

学内募集期間延長**2024 年度立命館大学 学部生対象****日本学生支援機構 定期採用**

募集要項

【今回募集する奨学金】**A. 給付奨学金および立命館大学学費減免****B. 貸与奨学金 第一種（無利子）第二種（有利子）****A. と B.を同時に出願可****【出願にあたって】**

給付奨学金に出願する方は日本学生支援機構（以下、JASSO）発行の『給付奨学金案内』、
貸与奨学金に出願する方は『貸与奨学金案内』を入手し、必ず確認し、制度を理解したうえで出願
してください。

【奨学金案内の入手方法】

・衣笠・BKC・OIC 各キャンパスの学生オフィス窓口で配布します。

2024 年度より奨学金制度が改正されます。

A. 給付奨学金および立命館大学学費減免の制度改正については P3、

B. 貸与奨学金 第一種（無利子）第二種（有利子）の制度改正については P7
を参照してください。

出願期間*** 期限厳守****2024 年 4 月 23 日（火） 9:00 から 4 月 30 日（火） 17:00 まで***** 書類郵送は 4 月 30 日（火） 消印有効****問い合わせ先****奨学金問い合わせ専用ダイヤル（全学部共通） Tel : 075-465-8494**

学生オフィス開室時間 土・日・祝日を除く 9 : 30～11 : 30、12 : 30～17:00（火曜日のみ 12:30～17:00）

この電話番号から問い合わせの電話をする場合があります。着信があれば必ず対応してください。※連絡先の登録をしてください

出願方法

Web 登録 および 郵送 受付

※両方必要です

特別な事情で郵送が難しい場合は、出願締切までに必ず事前に学生オフィスへ相談してください。

【Web 登録】詳細は本要項 P.10 と P.15～P.17 参照

【郵送先】全キャンパス共通

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学 研心館 2 階 学生オフィス（衣笠） 2024 定期採用奨学金 係

※別紙「郵送出願宛先用紙」をご利用ください。

給付奨学金と貸与奨学金の併給について

現在貸与奨学金第一種（無利子）を貸与中の方が、給付奨学金に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整といいます）されることがあるので注意してください。おおくは減額となり、貸与額が 0 円になるケースもあります。給付奨学金案内の P.18、または貸与奨学金案内の P.7 を必ず確認してから出願してください。なお、第二種（有利子）の出願は給付との併給が可能です。合わせて検討してください。

出願にあたっての注意事項

- ◇ 出願は期限厳守です。①願書兼出願事前登録フォーム(Web 登録 1 回目)の入力と②書類郵送の両方を期限までに完了してください。①②両方の手続きが完了しない場合は、期限内に申し込んだ学生との公平性を考慮し、受付しません。
- ◇ 給付奨学金の基準を満たしておらず、立命館大学学費減免のみを希望する場合でも、給付奨学金を申し込む必要があります（本要項 P.3～6 参照）。
- ◇ 給付奨学金の申込みに際して虚偽の申請が判明した時は、奨学生としての採用が取り消され、支給済奨学金の最大 1.4 倍の一括返金が必要となる場合があります。申請は正しく行ってください。
- ◇ 選考の基準となる「基準日」は出願締切日とします。基準日時点の状況で出願してください。
- ◇ 提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

奨学金 Web サイト

本学奨学金 Web サイトに制度や手続きについての FAQ を掲載しています。

問い合わせの前にチェックしてください。

<https://scholarship-economic.zendesk.com/hc/ja>



【奨学金の紹介】



JASSO Web サイト <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

← 立命館大学の奨学金 Web サイト

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/>

【個人情報の取り扱いについて】今回提出される願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要

2024 年度から新たに「第Ⅳ区分」が追加され、そのうち「多子世帯支援」は給付奨学金および授業料等減免の支援、「理工農系支援（理工学部、情報理工学部、映像学部、生命科学部）」は授業料等減免のみの支援となります。

※多子世帯・理工農系の両方に該当する場合は多子世帯支援が適用されます。

支給月額	<table><tr><th colspan="2">支援区分</th><th>【自宅通学】</th><th>【自宅外通学】</th></tr><tr><td colspan="2">第Ⅰ区分</td><td>38,300 円（42,500 円）</td><td>75,800 円</td></tr><tr><td colspan="2">第Ⅱ区分</td><td>25,600 円（28,400 円）</td><td>50,600 円</td></tr><tr><td colspan="2">第Ⅲ区分</td><td>12,800 円（14,200 円）</td><td>25,300 円</td></tr><tr><td rowspan="2">第Ⅳ区分</td><td>多子世帯</td><td>9,600 円（10,700 円）</td><td>19,000 円</td></tr><tr><td>理工農系</td><td>支給無し</td><td>支給無し</td></tr></table>			支援区分		【自宅通学】	【自宅外通学】	第Ⅰ区分		38,300 円（42,500 円）	75,800 円	第Ⅱ区分		25,600 円（28,400 円）	50,600 円	第Ⅲ区分		12,800 円（14,200 円）	25,300 円	第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	19,000 円	理工農系	支給無し	支給無し	給付奨学金案内 P.15 参照
	支援区分		【自宅通学】	【自宅外通学】																							
	第Ⅰ区分		38,300 円（42,500 円）	75,800 円																							
	第Ⅱ区分		25,600 円（28,400 円）	50,600 円																							
	第Ⅲ区分		12,800 円（14,200 円）	25,300 円																							
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	19,000 円																								
	理工農系	支給無し	支給無し																								
※私立大学における金額。生活保護世帯の人および進学後も児童養護施設等から通学する人は、自宅通学の（ ）内の金額。																											
※自宅外通学を選択した場合も、採用後に必要書類を提出したのち、JASSO による審査が完了するまでは自宅通学での月額が振込まれます。自宅外通学が適用される要件に該当しない場合は、自宅通学となります。また、自宅外通学は「学生本人が生計維持者（原則父母）のもとを離れて、家賃を支払って生活をしている状態」のことです。学生本人に係る家賃が発生しない場合（例：社会人の兄や姉の家、親戚の家に住んでおり、家賃を支払っていない）なども自宅外通学には該当しません。																											
給付方法	本人名義の口座に原則毎月振込 ※給付始期：2024 年 4 月 振込開始：7 月																										
収入基準 および 資産基準	※今回の募集では 2022 年分の収入・所得 で選考されます。 収入基準は、 <u>提出されたマイナンバーにより、2022 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2023 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。</u>			給付奨学金案内 P.9～11 参照																							
	●収入基準																										
	<table><tr><th>支援区分</th><th>収入基準</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当であること</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満であること</td></tr></table>				支援区分	収入基準	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当であること	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること	第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満であること													
	支援区分	収入基準																									
	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当であること																									
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること																										
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること																										
第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満であること																										
※ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。																											
●資産基準 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が基準額未満であること（生計維持者が 1 人の場合：1,250 万円、2 人の場合：2,000 万円）。																											
【参考】給付奨学金の「収入基準」については、JASSO の奨学金 Web サイトに掲載している「進学資金シミュレーター」にて、あなたの世帯構成で収入基準に該当するかおおよその目安として確認できますので、利用してください。 https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/																											



多子世帯の要件	多子世帯に該当するか否かの判定は JASSO が行います。 ●多子世帯の要件 生計維持者の扶養する子ども（地方税法上の扶養親族であり、生計維持者の子どもである者）が3人以上 ※学生等本人が生計維持者の扶養する子どもでない場合は支援対象外 ※子どもとは、生計維持者の地方税法上の扶養親族から、「いずれかの生計維持者の尊属である者」「扶養する生計維持者の年長者（生計維持者より先に生まれた者）」を除いた者 ●子どもの数の判定方法 次の①と②の小さい方の数とする。 ①住民税情報の扶養親族数（マイナンバーにより取得） ②奨学金申込時に入力した世帯の情報のうち、あなたの生計維持者の子にあたる者（あなた自身を含む。）の数	給付奨学金案内 P.17 参照
学業成績基準	●1 回生：以下の①②③いずれかに該当すること。 ①高等学校等の入学から卒業までの評定平均値が 3.5 以上。 ②高卒認定試験の合格者。 ③将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ●2 回生以上：2023 年度秋学期終了時点の成績が①②のいずれかに該当すること。 ①累積 GPA が在籍する学部における上位 1/2 の範囲に属すること。 ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ※①の累積 GPA 上位 1/2 は、学生本人では確認できません。基本的に②の基準を参考にし、出願を判断してください。 ※②の標準単位数とは「卒業に必要な単位数÷修業年限×申請者の在学年数」です。 例えば要卒単位が 124 単位である学部の 2 回生の場合、計算式は「$124 \div 4 \times 2$」、算出される標準単位数は「62 単位」です。 ※①②のいずれかに該当する場合でも、「<u>修業年限で卒業できないことが確定している（回生進行保留）</u>」「<u>修得した単位数の合計が標準単位数の 5 割以下</u>」等に該当する場合（適格認定で「廃止」の基準 1.2.3 に該当する場合（給付奨学金案内 P.29））は不採用となります。 ※学業成績基準を満たさない、または適格認定で「廃止」の基準に該当する場合であっても、「<u>災害、傷病、その他、斟酌すべきやむを得ない事由</u>」がある場合には、学業成績基準を満たす、または「<u>廃止</u>」に該当しないという特例措置があります。「斟酌すべきやむを得ない事由」とは、本人および家族の病気等の療養・介護、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病(心身問わず)などで、本人のアルバイト過多や課外活動などによる成績不振は認められません。「斟酌すべきやむを得ない事由」に関する診断書などの証明書と事情書を提出のうえ、内容を基に判断されます（あわせて学修計画書の提出が必要な場合があります）。	給付奨学金案内 P.8 参照

その他の 基準	●高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していないこと。 例) 2021年3月に高等学校を卒業→2023年度末(2024年3月31日)までに大学に入学した人は基準を満たしている。 ●高卒認定試験合格者の場合は、以下①②の両方を満たすこと。 ①高卒認定受験資格取得年度の初日から認定試験合格までの期間が5年を経過していない。 ②合格した年度の翌年度末日から大学に入学した日までの期間が2年を経過していない。 ●2024年度春学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。	給付 奨学金 案内 P.6～7 参照
	●外国籍の方は、以下①②③④のいずれかに該当すること。 ①法定特別永住者 ②在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人 ③在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人 ④在留資格が「家族滞在」であって、以下の要件【1】【2】ともに満たす人 要件【1】 ABどちらかを満たす。 A.日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業(修了)している B.小学校等を卒業する年齢の前に日本に滞在していたことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業(修了)している 要件【2】 日本に定着して就労する意思がある。 ※採用後、在留資格を変更した場合・在留期間を更新した場合は、在留資格に関する証明書を大学へ提出してください。給付奨学生の資格を満たしているかJASSOで確認できるまでは給付奨学金の振込が止まります。	給付 奨学金 案内 P.14 参照
	●過去にJASSO給付奨学金(2020年度からの新制度)を受給していた者は申込み対象外。	P.19 参照
継続の 審査	採用後毎年4月・10月に在籍報告、および「奨学金継続願」の提出(毎年1月中旬頃までにインターネット入力)が必要です。 また、学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。	P.28 ～29 参照

*その他詳細は、給付奨学金案内を参照してください。

立命館大学学費減免の概要

減免額	JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による年間授業料 2 分の 1 または 4 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります（第Ⅰ～Ⅲ区分のみ）。第Ⅳ区分は本学独自の家計基準以下の場合は 4 分の 1 の減免、基準を超える場合は国の減免額が適用されます。			
	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※
	第Ⅰ区分	年額 700,000 円	年間授業料の 1/2	200,000 円
	第Ⅱ区分	年額 466,700 円	年間授業料の 1/4	133,400 円
	第Ⅲ区分	年額 233,400 円	年間授業料の 1/4	66,700 円
	第Ⅳ区分	多子世帯 年額 175,000 円	年間授業料の 1/4	50,000 円
		理工農系 年額 233,400 円	年間授業料の 1/4	66,700 円
	本学の独自区分	—	年間授業料の 1/4	—
※入学金減免は入学後 3 カ月以内に減免申請を行い、認定を受けた学生が対象です。今回の定期採用では 2024 年度春入学の新入生のみ適用となり、それ以外は入学金減免の対象となりません。また、本学の 2024 年度入学金は 200,000 円のため、最大で 200,000 円の減免となります。				
給付方法	学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引く方法で給付 ※詳細は本学奨学金 Web サイトの「高等教育の修学支援新制度」に係る「2024 年度の授業料減免と学費等納入について」を確認すること。 https://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=359			
収入・資産基準	本要項 P.3 の「日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要」に準じます。ただし、JASSO 給付奨学金が不採用となった場合、生計維持者（原則父母合算）の年間収入が 400 万円以下、その他所得 57 万円以下。給与収入とその他所得を同時に得ている場合は、日本学生支援機構の基準を準用して算定します。			
学業成績基準	本学への入学をもって資格ありとします。ただし、JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.4 の「学業成績基準」に準じます。			
その他の基準	●2024 年度春学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。 ●立命館大学外国人留学生授業料減免の出願資格を有する者は申込み対象外。 JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.5 の「その他の基準」に準じます。			
継続の審査	毎年継続手続きが必要です。			

支援区分・減免額決定の流れ

	支援区分	国の減免額（年額）	大学の減免割合（年額）	
給付奨学金 採用	→ 第Ⅰ区分	700,000 円	授業料の 1/2	給付の収入基準に準じる。 国の減免額か大学の減免額 のいずれか大きい金額を適用。
	→ 第Ⅱ区分	466,700 円	授業料の 1/4	
	→ 第Ⅲ区分	233,400 円	授業料の 1/4	
給付奨学金 不採用	→ 第Ⅳ区分	175,000 円（多子世帯） 233,400 円（理工農系）	授業料の 1/4	給付の収入基準に準ずるが、 生計維持者の年間収入が本 学独自の家計基準※を超える 場合は国の減免額、基準以 下の場合は大学の減免割合 を適用。
	→ 立命区分	—	授業料の 1/4	給付不採用 + 生計維持者の 年間収入が本学独自の家計 基準※以下。

※本学独自の家計基準とは生計維持者（原則父母合算）の年間収入が 400 万円以下、その他所得 57 万円以下。

日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金の概要

- この奨学金は貸与型で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月 1 回、4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）の 3 月分まで、本人名義の銀行口座に奨学金が振り込まれます。家庭の経済状況に応じて第一種（無利子）と第二種（有利子）の「併用貸与」※注 1 も希望できます。なお、**第一種奨学金と給付奨学金を併給する場合、第一種の貸与額が 0 円に調整されることがあります。**給付奨学金だけでは資金が不足する場合は、**第二種奨学金の受給を検討するなど、必ず奨学金案内を確認してから必要な種別の奨学金に出願してください。**
- 2024 年度より原則マイナンバーにより確認できる住民税情報に基づいて家計審査を行います。なお、生計維持者が 2022 年 1 月 2 日以降に転職し、収入が減少している場合、税情報に基づいた家計審査において、第 1 希望の奨学金の家計基準を満たさないと判定された場合に限り、本人の希望により、転職後の収入で再審査を行います。その場合、転職後の収入証明書（給与明細等）を提出する必要があります。再審査については、奨学金貸与の決定まで、通常より 1 カ月～2 カ月程度の時間を要します。退職や廃業により家計が急変し、急変後の収入見込みによる家計判定を希望する場合は、「緊急採用・応急採用」の申込をしてください。
- 2024 年度より貸与奨学金の貸与を受けている奨学生を対象として月々の貸与に加え、留学に必要な資金として、留学時に一回限り増額貸与を申し込むことができる「留学時特別増額貸与奨学金」の申請が可能となりました。（要件を満たす場合のみ）

種 類	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内ページ								
申込資格	2024(令和 6)年度 1～4 回生（薬学部薬学科 1～6 回生）※注 2 2024(令和 6)年度復学予定または再入学予定の者		P.8～9								
収入基準	今回の募集では 2022 年分の収入・所得で選考されます。 収入基準は、<u>提出されたマイナンバーにより、2022 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2023 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。</u> ●収入基準 貸与額算定基準額が次の収入基準額以内であること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>第一種奨学金</th><th>第二種奨学金</th><th>併用貸与</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額</td><td>189,400 円</td><td>381,500 円</td><td>164,600 円</td></tr> </tbody> </table> 詳細は貸与奨学金案内 P11 を確認してください。			第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与	収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円	P.11
	第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与								
収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円								
学力基準	【第一種（併用貸与含む）】※注 3 1 回生：高等学校又は専修学校高等課程最終 2 カ年の成績の平均が、各学校区分において 3.5 以上であること。 * 大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満で、高等学校の最終 2 カ年の成績の平均が「3.5」以上の方は、出身高校に「指定書式【高等学校評定平均証明書】」（本要項 P.14 参照）の作成を依頼して提出してください。 2 回生以上：累積 GPA が本人の属する学部（科）の上位 1/3 以内であること。 【第二種】 修得単位数から判断して修業年限で確実に卒業が見込まれること。 * 現在第一種を受給中(予約採用を含む)で、今回第二種に出願し「併用貸与」を希望する場合、学力基準は第一種の基準が適用されます。		P.10								

※注 1 「併用貸与」とは第一種と第二種を同時に受給することです。

※注 2 外国人留学生、聴講生、科目等履修生は出願不可。ただし、外国籍の方でも出願できる場合があります。

例：法定特別永住者又はその配偶者等(詳細は貸与奨学金案内 P.8)。

※注 3 学力基準の実質的撤廃対象者（貸与額算定基準額が 0 円の者、生活保護世帯の者、社会的養護を必要とする者）に限り学力基準を給付奨学金の基準（本要項 P.4 学業成績基準）に合わせます。後日、学修計画書の提出が必要になる場合があります。

種 類	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 ページ
貸与月額	2018(平成 30)年度以降入学者 (途中年次への編入学および再入学を除く、詳細は「奨学金案内」を参照) 【自宅通学】 20,000 円、30,000 円 40,000 円、<u>54,000 円</u> 【自宅外通学】 20,000 円、30,000 円、40,000 円 50,000 円、<u>54,000 円</u>、<u>64,000 円</u> * 各通学区分の最高月額と自宅外通学 5.4 万円の選択には「併用貸与」の家計基準を満たす必要があります。	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、 60,000 円、70,000 円、80,000 円、90,000 円、 100,000 円、110,000 円、120,000 円 (薬学部生のみ 140,000 円の選択も可)	P.6～7
貸与開始 貸与終期	貸与始期：4 月 振込開始：7 月 貸与終期：修業年限 (ただし審査あり)	貸与始期：4 月～9 月のいずれかの希望月 【注意!!】新入生で入学時特別増額貸与奨学金と同時に申し込む場合は 4 月にする必要があります。<u>スカラネットに入力した希望の始期は、制度上、変更ができませんので、よく考えて希望月を入力してください。</u> 振込開始： ・貸与始期が 4～7 月の場合は 7 月から振込開始 例)4 月貸与始期→7 月に 4～7 月の 4 カ月分振込 6 月貸与始期→7 月に 6・7 月の 2 カ月分振込 ・貸与始期が 8、9 月の場合は貸与始期から振込開始 採否も貸与始期の月に判明 貸与終期：修業年限 (ただし審査あり)	P.9
振込口座 取扱い 金融機関	名義：学生本人名義に限る 種別：普通預金 金融機関：以下の金融機関以外で取引している口座 信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行 ※ネットバンク、コンビニ銀行等は取扱い不可		P.15

種 類	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金 案内ページ		
利 子	無利子	有利子（上限 3%、在学中は無利子） ※参考：2024 年 1 月貸与終了時の利率(年利) 固定方式 1.005%、見直し方式 0.300%	P.16～17		
返還方式	・定額返還方式 ・所得連動返還方式 (機関保証の場合のみ選択可)	・定額返還方式のみ	P.18～19		
保証制度	「機関保証」または「人的保証」のいずれかを選択 ※重要事項 注意！ 申込後に「機関保証」から「人的保証」への変更は不可 ※参考：機関保証の保証料（目安）は奨学金案内の P.63～65		P.22～23 機関保証 P.24～27 人的保証		
入学時特別 増額貸与 奨学金	対象：新入生のみ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度		P.7、11、33		
受給形態 の希望	受給形態は、別紙の「スカラネット入力下書き用紙」を参考に決定してください。スカラネットに入力した番号を希望の申し込みとします。 但し、「(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。」は 選択しないでください。 ※(4)を選択されたときは大学側で『(7)併用貸与不採用の場合、第二種奨学金を希望』に置き換えます。(4)は併用貸与が不採用になった場合、第一種のみまたは第二種のみを選択対象となりません。 ※現在第一種または第二種を受給中(高等学校で出願した予約採用者を含む)の方は(8)～(14)から選択してください。		スカラネット 入力下書き 用紙 給付 <table><tr><td>4</td></tr></table> 貸与 <table><tr><td>3</td></tr></table>	4	3
4					
3					
継続の 審査	採用後 1 年ごとに「奨学金継続願」の提出（毎年 1 月中旬頃までにインターネット入力）が必要です。また、学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。		P.55		
返還に ついて	種別（第一種、第二種）に関わらず卒業後に返還		P.56～62		
2023(令和 5) 年度 採用実績	1 回生：238 名 2 回生以上：37 名	全回生：589 名	—		
	＊採用基準を満たす希望者は全員採用				



申込手順とスケジュール ～出願から採用まで～



ステップ 1 出願期限までに行うこと

1. 2024 年度「奨学金案内」一式を入手

各キャンパスの学生オフィス窓口で配布します。



2. 給付奨学金確認書・貸与奨学金確認書兼同意書の記入と必要書類の準備

本要項 P.12①のとおり、出願を希望する奨学金の以下書類については各項目を自署で記入してください。

【給付】 給付奨学金確認書（原本）

※給付奨学金確認書には 1. で配布したマイナンバー提出書封筒の中にある「申込 ID」も記入してください。

【貸与】 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書（原本）

重要 マイナンバーは先に送らないこと。P.11 ステップ 2 の 7. を参考に JASSO が指定する送付先へ送付してください。

その他に必要な書類は、本要項 P.12～14 を確認して準備してください。

※法律上は 18 歳以上であれば単独で奨学金の手続き可能ですが、保護者等によく相談のうえ申し込んでください。



3. 願書兼出願事前登録（Web 登録 1 回目）

追加募集入力期間：4 月 23 日(火)9:00 から 4 月 30 日(火)17:00 まで

期限厳守、期限以降の入力は受付できません。

大学の申請フォーム URL からアクセスしてください。 ※本要項 P.15～P.17 参照

<https://cw.ritsumeai.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20231225153116396253711>

※毎日 2:00～6:30、水曜日 19:30～翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。



4. 郵送出願 追加募集締切：4 月 30 日(火)消印有効 厳守 ※窓口持参での出願受付は行いません。

角 2 封筒（A4 サイズが入る大きさ）に『郵送出願宛先用紙』を貼り付けて、提出書類を特定記録郵便やレターパックなど配達記録の残る方法で送付してください。



5. スカラネット入力用 ID・パスワードの確認

上記 3. の願書兼出願事前登録（Web 登録 1 回目）の入力と必要書類の提出完了後、P.11 ステップ 2 の 6. で必要なスカラネット入力用 ID・パスワードを manaba+R の個人宛のお知らせに送付します。

確認方法：manaba+R のマイページにアクセス→「お知らせ」タブをクリック→個人宛のお知らせ

※マイナンバー提出書に印字されている「申込 ID」と「パスワード」も、スカラネット入力時に必要となりますので厳重に管理してください。



ステップ 2
出願後に行うこと

6. JASSO の「スカラネット入力」(Web 登録 2 回目)

追加募集入力期限：5 月 8 日(水) 23 : 59 まで

奨学金案内に差し込まれている「スカラネット入力下書き用紙」を記入し、交付された ID とパスワードをもってパソコン、またはスマートフォン・タブレット等にて入力を行ってください。

(注 1) 期限までに入力がない場合、出願書類を提出しても選考の対象になりません。

(注 2) 入力には時間がかかります。必ず「スカラネット入力下書き用紙」に下書きしてください。

(注 3) スカラネット入力が完了し送信後、必ずマイナンバー提出書の「スカラネットから奨学金を申込み」チェック欄に印を入れてください。

(注 4) 希望する奨学金の受給形態はスカラネットの入力内容を正とします。正しく入力してください。



7. マイナンバー提出書類の送付：スカラネット入力後 1 週間以内

①マイナンバー提出書+②番号確認書類+③身元確認書類をマイナンバーセットに同封の専用封筒を利用し、JASSO が指定する送付先へ簡易書留で送付してください。マイナンバー提出書は、スカラネットで入力した申込 ID が記載されたもの以外は使用不可です。**注意!!!** マイナンバーは大学に送らないでください。

(注 1) ①②③の書類は、「マイナンバー（個人番号）の提出方法」を確認してください。

(注 2) 父母がいる場合、どちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母（2 名）になります。

もれなく提出してください。



8. 採否通知：2024 年 7 月上旬 * 予定

学内ポータルサイト **manaba+R** にて、学生本人に通知します。



ステップ 3
採用後に行うこと

9. 採用決定・初回振込：2024 年 7 月 11 日（木） 予定

給付奨学金および貸与奨学金第一種は 4 月～7 月の 4 カ月分が振込まれます。

貸与奨学金第二種はスカラネット入力時に選択した貸与始期～7 月分が振込まれます。ただし、貸与始期を 8、9 月にした場合は選択した月に採否通知と初回振込が行われ、以下のスケジュールも変更になります。

【給付】奨学金
採用者のみ ⇒

10. 自宅外通学の証明書類提出：2024 年 7 月下旬 予定

自宅外通学に該当する人のみ提出してください。

書類が JASSO で不備なく審査完了するまでは**自宅月額**となります。



11. 採用説明会動画を視聴：2024 年 7 月下旬～2024 年 8 月上旬 予定

今後の手続きについての説明動画を公開します（動画公開 URL は採用後に通知します）。



12. 貸与返還誓約書提出：2024 年 8 月末 予定

【貸与】奨学金
採用者のみ ⇒

採用説明会動画にて指定した期限までに提出をしなかった場合、採用取消となり、振込まれた奨学金の返金が求められます。



正式に採用決定

提出書類について

○は提出必須、△は該当者のみ提出が必要な書類です

※記入が必要な書類は黒ボールペンを使用してください。えんぴつ、シャープペンシル、消えるペン、修正テープは使用不可です。

※証明書によっては取得に時間を要します。余裕をもって早めに準備を始めましょう。

番号	奨学金		必 要 書 類
	給付	貸与	
①	○	○	【給付】 給付奨学金確認書（原本） 【貸与】 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書（原本） ・給付と貸与両方に出願する人は、それぞれ確認書・同意書が必要です。 ・給付奨学金確認書にはマイナンバー提出書に記載された「申込 ID」を必ず記入してください。 ・提出年月日は 4 月 1 日以降として、各項目を自署で記入してください。 ・学校番号は記入不要です。 ・確認書、同意書の用紙は給付、貸与それぞれの奨学金案内の巻末に掲載されています。
②	○		大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A 様式 1）
③	○		生計維持者（原則父および母）の最新の所得証明書（課税証明書）（コピー可） ・所得・収入の金額および市区町村民税の所得割の金額が明記されているもの。大学の補助資料として使用します。 ・本要項 P.18 の「【見本】市・府民税課税証明書」を参考にしてください。 ・<u>父母がいる場合はどちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母（2 名）となり、両方の書類が必要です。</u> ※海外勤務等により、令和 5（2023）年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がないため、所得証明書が取得できない場合は次ページ⑥の書類を準備してください。
④	○ 1 回生必須		※給付を希望する 1 回生は a～c いずれかの提出必須（原本） （ただし高卒認定試験合格者はいずれも提出不要） ■ 高等学校 3 年間の評定平均が 3.5 以上の場合 a. 高等学校 3 年次 3 学期までの評定平均が記載された調査書 ・受験時に提出された調査書に記載の評定平均は、3 年次 3 学期までの成績が反映されていないことがあります。必ず「3 年次 3 学期まで」もしくは「卒業時点」の成績が反映された調査書を発行するよう、出身高校に依頼をしてください。 b. 高等学校評定平均証明書（指定書式*） ■ 評定平均が 3.5 に満たない場合、または 3.5 以上でも c.を提出すれば a.b は提出不要です c. 学修計画書（指定書式*） ・高等学校の成績について不明な場合は必ず事前に出身高校へ問い合わせるようにしてください。 ※指定書式は本学奨学金 Web サイトからダウンロードできます ※2 回生以上で本要項 P.4 の「学業成績基準」①を満たさない場合も、学修計画書の提出が必要になります。出願後に大学にて成績確認後、対象学生本人へ個別連絡します。 ※学業成績基準または適格認定基準を満たさない場合も、出願後に個別連絡します。

【給付奨学金】指定書式ダウンロードページ

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/list01.html/#list01-cont05>



△は該当者のみ提出が必要な書類です

番号	奨学金		必要書類
	給付	貸与	
⑤	△	△	ひとり親家庭の場合 ※ア～オのいずれか 1 つを提出（コピー可） ア 所得証明書（ひとり親・寡婦の記載があるもの） イ 学生本人の戸籍謄本全部事項証明（発行されてから 3 カ月以内のもの） ウ 遺族年金証書 エ 児童扶養手当証書 * オ ひとり親家庭等医療費受給資格証 * * 有効期限内のものに限る ※給付出願者は③の所得証明書に「ひとり親」もしくは「寡婦」の記載があれば、ひとり親の証明書として使用できます（追加で提出する必要はありません）
⑥	△	△	令和 5(2023)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合 ※ア～ウの全てを提出 ア 会社発行の給与支払証明書（1 年分）、または居住国の公的機関発行の年収証明書（無収入の場合は無収入証明書）等（書式自由、余白に「海外在住」と記入）（コピー可） イ 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書（JASSO 指定書式） ウ マイナンバーに代わる提出書類（JASSO 指定書式） ※証明書の対象期間は 2022 年 1 月～12 月支払分 外国語で作成されている場合は和訳が必要 ※【給付】に出願する学生本人が「令和 5(2023)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合」も提出が必要 ※イとウの JASSO 指定書式は JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoku.html 
⑦	△	△	諸事情によりマイナンバーが提出できない場合 ※マイナンバーカードを持っていない方でも、マイナンバー記載の住民票等を提出できる場合は不要です。詳しくはマイナンバー提出書のセット（緑色の封筒）を確認してください。 ※ア・イの両方を提出 ウは該当者のみ提出 ア 所得証明書（課税証明書）（コピー可） イ マイナンバーに代わる提出書類（JASSO 指定書式） ウ 生活保護決定（変更）通知書等（生活保護を受給している場合のみ、受給期間に令和 5(2023)年 1 月 1 日を含むことがわかるもの）（コピー可） ※イの JASSO 指定書式は⑥に記載の JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください
⑧	△	△	学生本人が日本国籍でない場合 ※イは該当者のみ提出 ア 在留資格および在留期間が明記されている書類「在留カード」（コピー）「住民票の写し」（原本）等 イ 在留資格が「家族滞在」の場合は出入国記録の写し（原本）
⑨	△	△	児童養護施設等に入所していたまたは里親による養育を受けていた場合 ・児童養護施設又は里親に関する証明書（原本） 「施設等在籍証明書」「児童（里親）委託書」「措置解除決定通知書」等 ※18 歳となる前日時点で在籍（養護）されていたことが分かる書類

番号	貸与	必 要 書 類	
⑩	△	大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満、かつ高等学校の最終2カ年の成績の平均が「3.5」以上の場合	＊第一種および併用貸与を希望する <u>1 回生のみ</u> ・高等学校評定平均証明書（指定書式） ※給付奨学金にも出願する1回生が④で「b. 高等学校評定平均証明書」を提出する場合は、貸与と共通の証明書として使用できます（あらためて提出する必要はありません）。

【貸与奨学金】指定書式ダウンロードページ

<https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic/list01.html/#list01-cont01>



願書兼出願事前登録フォーム（Web 登録 1 回目）について

追加募集入力期間：4月23日(火)9:00から4月30日(火)17:00まで ※期限厳守

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20231225153116396253711>

※毎日 2:00～6:30、水曜日 19:30～翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。

※最後の「申請内容提出」押下後に大学のメールアドレス宛に送信される自動配信メールの受信をもって受付完了です（一時保存データのみでは選考対象となりません）。



2024年度（学部生）日本学生支援機構 奨学金【定期採用】願書兼出願事前登録フォーム

プレビュー画面です。（ページ 1 / 5）

2024年度（学部生）日本学生支援機構 奨学金【定期採用】願書兼出願事前登録フォーム

「日本学生支援機構 給付奨学金および立命館大学学費減免」と「日本学生支援機構 貸与奨学金」の願書兼出願事前登録フォームです。

■出願期間

2024年4月1日（月）9:00～4月12日（金）17:00 ※期限厳守

■注意事項

(1) タイムアウトに注意して、こまめに一時保存してください。

(2) 今回の出願で以下①～③の申し込みはできません。

①新入生（新1年生）で高校予約にて採用候補者となっている奨学金と同種の奨学金への申込

※高校予約採用候補者の手続きについてはこちらで確認してください。

②新2年生以上で現在受給中の奨学金と同種の奨学金への申し込み

※今回の出願は新規申込です。継続手続きではありません。

③以下に該当する新制度給付奨学金の「日本学生支援機構 給付奨学金および立命館大学学費減免」への申し込み

・「支援区分の見直し（家計の適格認定）」で「支援区分外」となった人

・「学業の適格認定」で「廃止」となった人

④新制度給付奨学金の採用により、貸与第一種奨学金の貸与月額が0円となった奨学生の「日本学生支援機構 貸与奨学金」

※支援区分外や貸与月額が0円でも、奨学生としての資格は所持している状態です。同じ奨学金には重複して採用されません。

(3) 外国人留学生は出願基準（在留資格が「永住者」「定住者」など）を募集要項および奨学金案内で確認してください。

(4) 出願基準日は出願締切日とします。出願基準日時点の状況で入力してください。

(5) この願書兼出願事前登録フォームに入力した内容と、後日入力する日本学生支援機構のスカラネットの入力内容が異なる場合は、スカラネットの入力内容を正とします。

(6) 最後の「申請内容提出」押下後に大学のメールアドレス宛に送信される自動配信メールの受信をもって受付完了です（一時保存データのみでは選考対象となりません）。

(7) この願書兼出願事前登録フォームに入力しただけでは、出願は完了しません。合わせて必要な提出書類を期限までに郵送してください（消印有効）。なお、提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

【個人情報の取扱いについて】

出願事前登録に入力された情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

申請者情報

※大学に登録されている情報が表示されます。

氏名(カナ)

氏名

生年月日

学生証番号

所属学部

所属学科

所属専攻

回生区分

外国人留学生区分

キャンパス名

郵便番号

都道府県

住所A

住所B

住所C

※願書兼出願事前登録フォーム（Web 登録 1 回目）だけでは選考できません。必ず出願書類も提出してください。

※大学に登録されている内容から現住所を変更されている場合は以下の項目を入力してください。

※出願受付後、書類を送付する場合がありますので、必ず受け取れる住所を記入してください。

※このフォームに入力しても、大学に登録されている情報は変更されません。必ずCAMPUSWEBから手続きをしてください。

郵便番号

検索する

都道府県

住所（市区郡）

住所（町村）

住所（番地・マンション等）

現住所が大学登録と違う人のみ入力してください。

Q1 携帯電話番号を入力してください

提出内容に確認事項がある場合は、学生本人に学生オフィスより電話連絡をします。必ず学生本人の電話番号を入力してください。

入力が必要な項目です

※半角数字で入力して、ハイフンはいれなくてください。正しく入力したか、再度番号を確認してください。

※携帯電話を所持していない場合は自宅等、連絡の取れる電話番号を入力してください。

Q2 出願時点の通学形態にチェックを入れてください

入力が必要な項目です

☐ 自宅

☐ 自宅外

タイムアウトに注意し、こまめに一時保存してください。

中止

次に進む

一時保存

願書兼事前登録フォームにログインすれば学校に登録された情報が自動で表示されます。

Q3 高校予約採用について

■新入生（新1回生）のみ回答してください
高校時に日本学生支援機構【給付】【貸与】奨学金に出願し、既に予約採用が決定していますか。※複数選択可

- ☐ 給付奨学金の予約採用候補者に決定している。
- ☐ 貸与奨学金第一種の予約採用候補者に決定している。
- ☐ 貸与奨学金第二種の予約採用候補者に決定している。
- ☐ 予約採用なし。

Q3 高校予約採用（新入生）
高校時に「給付」「貸与」の予約採用候補者の決定の有無について選択してください。

高校予約採用候補者となっている方はこちらで手続き方法を確認してください。
高校予約の採用候補者となっている奨学金とは違う種別に申し込む場合は、このまま手続きをすすめてください。

Q4 現在受給中の奨学金について

現在、日本学生支援機構の【給付】【貸与】奨学金を受給していますか。
※複数選択可。以下の場合も「受給している」に該当します。
・現在休止中・停止中の人
・給付奨学金の採用により貸与奨学金第一種の貸与月額が併給調整で0円になった人
・給付奨学金で支援区分外の人

- ☐ 新制度(2020年度以降採用)の給付奨学金を受給している。
- ☐ 貸与奨学金第一種を受給している。
- ☐ 貸与奨学金第二種を受給している。
- ☐ 旧制度(2019年度以前採用)の給付奨学金を受給している。
- ☐ 現在日本学生支援機構の奨学金を受給していない。

Q4 現在受給中の奨学金（新2回生以上）
受給中には休止中、停止中、貸与第一種が併給調整で0円の人、給付奨学金で支援区分外の人を含みます。

現在受給している(休止中・停止中、給付奨学金で支援区分外の人を含む)奨学金と同じ種別の奨学金は、今回の「2024年度（学部生）日本学生支援機構奨学金【定期採用】」に出願できません。ブラウザを閉じて登録を終了してください。
不明な点は学生オフィスまで問い合わせてください。

現在受給している奨学金とは違う種別に申し込む場合はこのまま手続きをすすめてください。

Q5 給付奨学金の申し込みについて

入力が必要な項目です

給付奨学金について希望を選択してください。
※現在、新制度の給付奨学金を受給している方は「[0] 給付奨学金を申し込まない。」を選択してください。
※給付奨学金の基準を満たしておらず、立命館大学学費減免のみを希望する場合でも、給付奨学金を申し

- ☐ [1] 給付奨学金を申し込む。
- ☐ [0] 給付奨学金を申し込まない。

Q5 給付奨学金出願希望の方は必ず「[1]」を選択。
出願しない(すでに受給中含む)人は「[0]」を選択。

「[1] 給付奨学金を申し込む。」を選択した人のみ入力してください。

あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。
※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

「[1] 給付奨学金を申し込む」を選択した人だけ入力してください。

「いいえ」を選択した場合は資産基準を満たしていないため、給付奨学金には採用されません。ただし、立命館大学学費減免に採用される可能性があります。学生オフィス奨学金係まで相談してください。

Q6 貸与奨学金の申し込みについて

入力が必要な項目です

貸与奨学金について希望を選択してください。
※現在、第一種または第二種を受給中で、給付奨学金のみ希望する方は「[0] 貸与奨学金を申し込まない。」を選択してください。

- ☐ [1] 貸与奨学金を申し込む。
- ☐ [0] 貸与奨学金を申し込まない。

Q6 貸与奨学金出願希望の方は必ず「[1]」を選択。
出願しない(すでに受給中含む)場合は「[0]」を選択。

重要項目

奨学金案内やスカラネット入力下書き用紙をよく読み、十分に理解したうえでここにチェックを入れてください（チェックを入れないと先に進めません）。

以下の内容について、奨学金案内やスカラネット入力下書き用紙を熟読し、よく確認してください。

【スカラネット入力下書き用紙 P.7】

貸与奨学金第二種を希望する方は後日入力する日本学生支援機構のスカラネット入力の際に、第二種の貸与始期を選択することができます（2024年4月～2024年9月のいずれかの月）。ただし、新入生で入学時特別増額貸与奨学金と同時に申し込む場合は4月を選択してください。

【注意!!】

貸与始期を4月以外で選択された方が、スカラネット入力完了後に「貸与始期を4月に変更したい」と希望されても、制度上変更はできません。よく考えて「始期」を入力してください。

入力が必要な項目です

- ☐ 内容を確認し、よく理解しました。

【給付奨学金案内 P.18】【貸与奨学金案内 P.7】

貸与奨学金第一種を受給している方が給付奨学金に採用された場合、第一種の貸与月額が調整されます（おおむね減額、貸与月額が0円になるケースもあります）。減額となった場合、4月分にさかのぼって減額分の返金が必要になります。第二種は減額対象とならないので、第二種の増額または新規出願を検討してください。

入力が必要な項目です

- ☐ 内容を確認し、よく理解しました。

※上記の項目以外についても、奨学金案内やスカラネット入力下書き用紙・募集要項を読んで、奨学金の制度を十分に理解してください。

生計維持者について

生計維持者は原則父母2名です。ひとり親（母子父子）家庭の場合は生計を一にしている方を入力してください。

※収入等が0円の父母（無職、専業主婦・主夫）も「生計維持者」となります。必ず入力してください。

生計維持者については、奨学金案内とあわせて日本学生支援機構Webサイトも確認してください。

「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_jizisha.html

Q7 生計維持者の情報を入力してください。

- ・生年月日は半角数字8桁で入力してください（例：1975年1月2日の場合19750102）
- ・携帯電話番号は半角数字で入力し、ハイフンは入れないでください

①生計維持者 1 の情報

姓	立命
名	太郎
姓フリガナ	リツメイ
名フリガナ	タロウ
年齢	50
続柄	父
生年月日	19740101
携帯電話番号	090XXXXXXX

②生計維持者 2 の情報

姓	立命
名	花子
姓フリガナ	リツメイ
名フリガナ	ハナコ
年齢	50
続柄	母
生年月日	19740102
携帯電話番号	090XXXXXXX

③独立生計者の場合はチェックを入れてください

☐ 独立生計である

ひとり親家庭の方は、ひとり親家庭になった理由（生別・死別）と時期（年月）について入力してください。

☐ 生別（離婚）

☐ 死別

☐ その他

西暦 年 月

Q8 申し送り事項（学校に伝えておきたいこと）があれば入力してください。

※ここに質問など返信を要する内容を入力されても回答しません。

《入力する内容の例》

- ・給付奨学金の基準を満たしておらず、立命館大学学費減免のみを希望します。（必ず事前に学生オフィス奨学金係まで連絡をしてください。）
- ・一部証明書の提出が遅れる事情、いつ頃までに提出できるか
- ・特別な家庭事情 など

Q9 誓約事項

入力が必要な項目です

立命館大学 学生部長 殿

日本学生支援機構【給付奨学金および立命館大学学費減免】、【貸与奨学金】に出願するため、出願書類およびデータ等を提出いたします。提出した内容は事実と相違ありません。なお、選考に必要な書類が期限内に提出できない場合は、提出済書類およびデータのみにて選考されることに同意します。

また、日本学生支援機構に届け出る事項を故意に入力・記載せず、または虚偽の入力・記載をしたことにより奨学生になった場合には、奨学生としての採用が取り消され、支給された奨学金全額の100分の140を一括で返金しなければならない場合、もしくは奨学金の交付を停止、期間短縮又は廃止される場合があることも承知しています。

☒ 同意します

入力例

- ・あくまでも各項目の例を示したもので、項目間の整合性はありません。
- ・特に注意するところだけ載せています、該当する項目は全て入力してください。

Q7 生計維持者は原則父母です。無収入でも入力が必要です。後日確認事項などあれば電話をする場合がありますので、必ず連絡が取れる電話番号を入力してください。

独立生計者の場合はチェックを入れてください。父母、その他から仕送り等の支援を受けている場合は独立生計として認められません。

ひとり親の場合は必ず入力してください。

Q8 書類の提出が遅れる等学校に伝えておきたいことを入力してください。

Q9 誓約事項を確認し、チェックをいれてください（チェックを入れないと先に進めません）。

	スカラネット入力時の注意点	スカラネット入力 下書き用紙 ページ						
各キャンパスの 郵便番号 および住所	<table><tr><td>衣笠</td><td>〒603-8346 京都市北区等持院北町56-1</td></tr><tr><td>BKC</td><td>〒525-0058 草津市野路東1丁目1-1</td></tr><tr><td>OIC</td><td>〒567-0871 茨木市岩倉町2-150</td></tr></table> 所属キャンパスの郵便番号、および住所を記入してください。 表に記載の郵便番号を入力しないと先に進めません。	衣笠	〒603-8346 京都市北区等持院北町56-1	BKC	〒525-0058 草津市野路東1丁目1-1	OIC	〒567-0871 茨木市岩倉町2-150	給付 6 (10) 貸与 6 (10)
衣笠	〒603-8346 京都市北区等持院北町56-1							
BKC	〒525-0058 草津市野路東1丁目1-1							
OIC	〒567-0871 茨木市岩倉町2-150							
貸与奨学金 第二種の 貸与始期	貸与奨学金第二種を希望する方はスカラネット入力時に第二種の貸与始期を選択することができます（2024 年 4 月～2024 年 9 月のいずれかの月）。ただし、新入生で入学時特別増額貸与奨学金と同時に申し込む場合は 4 月にする必要があります。スカラネット入力完了後は貸与始期の変更はできませんので注意してください。	給付 8 2. (3) 貸与 7 2. (4)						

提出書類③の

見本

市・府民税課税証明書

納税義務者	住 所 京都市中京区西ノ京朱雀1 氏 名 立 命 太 郎
-------	---------------------------------

【注意事項】

- ・市町村により所得証明書（課税証明書）の様式は異なります。
- ・2023（令和5）年度の所得証明書（所得等の内容は2022（令和4）年のもので、すべての項目が記載された証明書（全項目証明））を市区町村の役所にて入手してください。
- ・特に注釈（吹き出し）①～③を確認してください。

年度	所得の金額	記
令和3年度 (令和2年分所得)	収入金額 1,300,000円 給 与 2,200,000円 公的年金等 0円	所得割額 0円 均等割額 0円 年 税 額 0円 市民税 0円 府民税 0円
所得の金額の内訳	本人該当 扶養該当	所得控除額
総所得 (内給与 1,350,000円 土地等事業雑 1,300,000円) 分離短期譲渡 0円 分離長期譲渡 0円 株式等の譲渡 50,000円 上場株式当 0円 先物取引等 0円 山林 0円 退職 0円	特別障害者 0人 その他障害者 0人 老年者 0人 ひとり親 * 寡婦 * 勤労学生 0人	控除配 0円 老人控除配 0人 同居老親等 0人 老人扶養 0人 特定扶養 1人 その他扶養 1人 同居特別障害 0人 特別障害 0人 その他障害 0人 雑損 0円 医療費 0円 社会保険料 200,000円 小企共済掛金 0円 生命保険料 0円 寄付金 0円 地震保険料 0円 障害者寡学 0人 配偶者特別 300,000円 配偶扶養基礎 780,000円
課税標準額	総所得 0千円 土地等事業雑 0千円 分離短期譲渡 0千円 分離長期譲渡 0千円 株式等の譲渡 0千円 上場株式配当 0千円 先物取引所得 0千円 山林 0千円 退職 0千円	

①所得・収入の種類・内訳と金額が記されたものを提出ください。0円の場合は「0」の表示があるものに限りです。

②ひとり親家庭の方は、本人該当欄の「ひとり親」もしくは「寡婦」部分に*が付いている証明書をご提出願います。（なお、市区町村によっては控除欄に「控除内容の名称と金額」や「控除内容の名称のみ」が記されている場合があります）但し、合計所得金額が500万円を超える場合、ひとり親控除・寡婦控除の対象となりません。

③配偶者控除、扶養控除等の事項・金額が明記されている証明書を提示ください。扶養者の人数や控除金額が「***」で目隠しされているものは不可です。

その他の事項
市・府民税は課税されていません。

上記のとおり証明します。
令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇区長
〇〇 〇〇〇
公印